



「他国の報復攻撃の標的に」 自衛隊健軍駐屯地の長射程ミサイルの配備は撤回を！

長射程ミサイル配備は報復攻撃の危険

中国本土まで届く長射程ミサイルが年度内に健軍駐屯地に配備することが明らかになりました。この報道を知り、市民の多くが、攻撃の対象にならないかと大きな不安を抱えています。

緊急に 100 名近い市民が健軍駐屯地近くに集まって、防衛省と、県に配備反対の要請行動が行われました。

配備される長射程ミサイルはこれまで健軍駐屯地に配備されてきた射程距離 200Km が、台湾や中国本土まで届く 1000Km を超える射程のミサイルに置き換わります。

敵基地攻撃能力を保有する危険なミサイルが、東区の住宅地のど真ん中に配備されるとなると、報復による攻撃の標的になります。

市民の疑問に答える住民説明会の開催を

市長は、ミサイル配備計画に対して「市民の心配や懸念、不安に対して国として応える必要がある。きちんとした説明を求めたい」と記者会見で述べています。

ところが、答弁では、「防衛省に相談窓口の設置を要望」だけで住民の求めに応えませんでした。

8/29 に市議団も参加した国への要請では、「防衛省は、市長が求めれば説明会の開催はやる方向で検討する」と回答しています。市民の多くが危機感を持っているので市長は、責任をもって防衛省に対面式の住民説明会の開催を求めるべきです。

オスプレイの市街地低空飛行訓練は中止を

熊本空港にも飛来したことがある米海兵隊オスプレイが 2016 年に沖縄の辺野古沖で墜落、2023 年には米空軍のオスプレイが墜落し、8 名の乗員全員が死亡した屋久島沖の事故は記憶も新しいところです。その他にも重大な事故を起こしています。「心配だ」との強い声が寄せられています。

オスプレイは何回も事故を起こしている欠陥機です。熊本市内では健軍駐屯地、北熊本駐屯地、緑川河川敷周辺などで、航空法で定められた空域を下回る低空飛行訓練が夜間訓練も含めて行われます。

国に訓練の中止と市街地上空を飛ばないこと、また、説明することを求めました。

弁護士による「無料法律相談」のご案内

日本共産党が毎月定例で行っている無料の法律相談です。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っています。「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 9月18日(木) 午後6時～8時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘 1-10-1) ☎338-2001
- 9月24日(水) 午前10時～12時
中央区・たんぼぼ法律事務所(大江 5-16-1-1F) ☎328-2656
- 9月29日(月) 午後3時～5時
東区生活相談所(新生 2-5-18 ハイツふかだ1F) ☎328-2656
- 10月9日(木) 午後1時～4時
南区・菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) ☎322-7731
- 10月14日(火) 午前10時～午後4時
西区・さくら法律事務所(京町本丁 1-22) ☎090-8667-3148

日本共産党

熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町 1-1
発行：日本共産党熊本市議団

NO. 1426
2025年9月14日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



メール：
kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：共産党 熊本市議団

検索



上野みえこ
(中央区)



いせり栄次
(東区)

大雨による被災者に寄り添った支援を 共産党市議団の申し入れや質問で市独自支援が実現

大雨災害対策に約40億4千万円の追加補正

日本共産党熊本地区委員会と熊本市議団は8月10日から11日にかけての大雨災害への対応で8月21日緊急に熊本市長へ申し入れ、28日～29日には国に要請、一般質問でも第一義的課題としてとりあげました。大雨災害への補正予算を紹介します。

〈要望で実現した主なもの〉

- 被災事業者への支援のための利子補給に要する補助 1000万円**
 - ・県制度融資に対する利子補給（当初3年間の利子の1/2を補助、保証料の全額補助も予定）
- 住民税非課税所帯に対する畳替え費用の助成 270万円**
 - ・床上浸水の被害で住民税非課税世帯の方
 - ・畳1枚につき9,000円以内で12枚を上限（生活保護受給者は別途対応）
- 自家用車用等被災者移動支援事業 6000万円**
 - ・所有または使用する自家用車やバイク等が被災して使用出来なくなった方に対して1人当たり共通乗車券40枚及び交通支援カードを配布。路線バス・市電・電鉄電車・コミュニティ交通は、区間に関わらず無料。タクシー利用は300円の割引。
- 被災した下水道施設のかさ上げ工事 1億3360万円**
 - ・坪井ポンプ場、電気盤かさ上げ設計及び工事
 - ・中心市街地における浸水状況の解析・調査

【その他大雨被害対応補正予算の主なもの】

8月10日からの大雨による災害への対策として支援のメニューが提案されました。

- ◆**経済的な支援（8250万円）**
 - ・災害見舞金の支給（被害世帯などへの見舞金） 3350万円
 - ・災害援護資金貸付事業（災害援護資金貸付経費） 4400万円
- ◆**住まいの確保・再建のための支援（5億1830万円）**
 - ・被災者住宅支援事業 5億1830万円（賃貸型応急住宅の供与や被災住宅の応急修理）
- ◆**生活面への支援（3億8390万円）**
 - ・生活必需品の支給経費（生活必需品の現物支給） 2120万円
 - ・災害廃棄物収集運搬・処理経費（災害ごみの収集運搬） 3億円
- ◆**事業者に関する支援（5億3421、6万円）**
 - ・社会福祉施設等災害復旧事業 2億4395万円（老人福祉施設等の復旧助成）
 - ・被災事業者復旧支援事業 1200万円（店舗の消毒費に対する補助）
 - ・被災店舗移転支援事業（店舗移転費用補助） 500万円
- ◆**行政施設等の復旧（26億5300万円）**
 - ・農地等災害復旧経費（農地・農業用施設の災害復旧） 6億5790万円
 - ・土木施設災害復旧経費 12億6940万円（道路・河川・公園等の災害復旧）
 - ・小中高等学校施設災害復旧経費（校舎・体育館の復旧） 1億9810万円
- ◆**災害ボランティアセンター運営経費**
 - （ボランティアセンター運営経費） 400万円

